

令和5年3月

各位

愛知県環境局地球温暖化対策課長

令和5（2023）年度における先進環境対応自動車導入促進費補助金
事業について（周知）

日頃から、本県の環境行政の推進につきまして御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

令和5（2023）年度制度における変更点を下記のとおりとりまとめましたので御確認ください。また、御不明な点がありましたら、当課担当者まで御連絡ください。

記

1 補助額について

補助対象車種ごとの上限額、計算式に変更は無い予定です。

2 補助の対象外となる車両について

令和5（2023）年度より、給電機能（外部給電器・V2H 充放電設備を經由して又は車載コンセント（AC100V/1500W）から電力を取り出せる機能）の無い車両は補助の対象外とする予定です。購入予定の車両が補助対象となるかについては、次世代自動車振興センターが所管する CEV 補助金の「補助対象車両一覧 [R4_meigaragotojougen.pdf \(cev-pc.or.jp\)](#)」の給電機能の有無の欄で確認できます。

3 導入と申請日について

令和5（2023）年度の事業において、補助金交付の対象となるのは令和5（2023）年4月1日から令和6（2024）年3月31日の間に車両登録がなされている車両となります。令和5年3月31日以前に車両登録された車両については補助の対象となりませんので御注意ください。

※ その他軽微な変更がある予定ですので、必ず Web ページを御確認の上、申請の手続きを進めてください（新年度の Web ページは、令和5（2023）年4月1日に公開予定です）。

担 当 自動車環境グループ

電 話 052-954-6217

電子メール ondanka@pref.aichi.lg.jp